

【八峰町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	235	219	207	202	193
② 予備機を含む 整備上限台数	270	252	238	232	134
③ 整備台数 (予備機除く)	0	0	77	0	116
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	0	77	0	116
⑤ 累積更新率	0.0%	0.0%	37.2%	38.1%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	0	11	0	17
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	0	11	0	17
⑧ 予備機整備率	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	14.7%

※①～⑧は未踏来年度にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

町では令和2年度 GIGA スクール構想第1期及び令和5年度単独事業において児童生徒用端末を整備している状況にあるが、前者においては整備後の更新目安である5年を目前に控えており、令和8年度には中学校生徒見込数分、令和10年度には小学校生徒見込数分を目安とし、更新予定である。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：121台（令和2年度整備分）

○処分方法

- ・小型家電リサイクル法の認定事業者または
資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託：121台

※ただし使用可能な一部端末については内部データを完全に消去した後、
学校関係機関等での利活用を検討している。

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8年 8月	処分事業者 選定
令和 8年10月	新規購入端末の使用開始
令和 9年 3月まで	旧端末の事業者への引き渡し
令和10年	新規端末の使用開始